

## 交渉（全労働埼玉支部）議事概要（平成29年11月20日）

埼玉労働局長（当局）は、平成29年11月20日（月）、全労働埼玉支部執行委員長（全労働埼玉支部）と交渉を行った。交渉の概要は、以下のとおりである。

### 【全労働埼玉支部】

- 1 労働行政体制の確立について  
埼玉労働局の定員についての認識及び業務量に見合った定員確保のための方針を明らかにすること。
- 2 非常勤職員の労働条件改善について  
非常勤職員の安定的な雇用を確保する等して労働条件を改善すること。
- 3 労働時間管理の適正化について  
時間外労働を削減すること。また、超過勤務手当の支払いについては、適正に行うこと。

### 【当局】

- 1 労働行政体制の確立について  
一億総活躍社会の実現に向け、国を挙げた取組が進められる中、労働行政に対する国民の関心やニーズはますます高まりを見せている。こうした中、行政として果たすべき役割を継続して担っていくためには、体制の確保が極めて重要であると認識しているところである。地方労働局の定員は厳しい状況にあるが、局幹部一人ひとりが増員確保の重要性を改めて認識し、県民サービスの向上につながる体制整備が図られるよう、本省に対する要請を行いたい。
- 2 非常勤職員の労働条件改善等について  
非常勤職員の雇用の安定については、働く環境の整備、職業の確保等、働く希望を与える労働行政にとって重要な課題であると考え、種々の施策に取り組んでいるところであるが、非常勤職員が安心して業務に専念できる環境整備が図られるよう、本省や関係機関に対する要請を行いたい。
- 3 労働時間の適正な管理について  
職員の健康確保とワーク・ライフ・バランスの推進の観点から、業務簡素化・合理化等による環境整備を図りつつ、定時退庁日には、緊急あるいはやむを得ない場合を除いて超過勤務を命じないといった超過勤務縮減に向けた取組を引き続き進め、また、労働時間の適正な管理を徹底したい。